

資格取得を目指すひとり親家庭の親を 応援します！！

資格取得後5年間従事で返済免除

高等職業訓練促進給付金を活用して、養成機関に修学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける制度です。

貸付対象



ひとり親家庭の親であり、仙台市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給対象者

貸付額



養成機関への入学時に入学準備金として上限額50万円
養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に、就職準備金として上限額20万円を貸し付けます。

利子



- ①連帯保証人を立てる場合は無利子
- ②連帯保証人を立てない場合
 - ・返還の債務の履行猶予期間中は無利子
 - ・履行猶予期間経過後は年1.0%

返還免除



貸付けを受けた者が、養成機関卒業後、1年以内に資格を活かして就職し、宮城県内において、5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。

但し、返還免除の条件を満たさなかった場合、全額返金となります。

申請・問合せ先



社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-12-2福祉プラザ6階

tel022-223-2142 fax022-262-1948

